

2012年度

大阪府予算への要望

(日本共産党阪南地区)

回 答 書

～要望番号順～

(個別項目)

個別項目

<p style="text-align: center;">貝 塚 市</p> <p style="text-align: center;">1 番</p>	<p>(要 望)</p> <p>精神結核の影響額における制度創設を国に要望されたい。</p> <p>(趣旨)</p> <p>日本一、精神結核病棟が集中している貝塚市では、国保における影響額が、21年度見込みで約1億円ある。年々減少傾向にあるが、依然市民の国保料に跳ね返っている。一定の国や府の負担金はあるが、所得200万円4人世帯で保険料42万円は、到底払える保険料ではありません。本来精神、結核などの医療施設および医療費は、国、府の責任で対応しなければならないことから、制度を早急に創設されたい。</p>
<p>(回 答)【健康医療部】</p> <p>○ 精神・結核の医療体制については、府民に必要な医療が提供できるよう、これまでその確保に努めてきたところです。なお、昨年度もご回答させていただいたとおり、貝塚市における結核病床は、平成20年3月末をもって廃止されております。</p>	

<p style="text-align: center;">貝 塚 市</p> <p style="text-align: center;">1 番</p>	<p>(要 望)</p> <p>精神結核の影響額における制度創設を国に要望されたい。</p> <p>(趣旨)</p> <p>日本一、精神結核病棟が集中している貝塚市では、<u>国保における影響額が、21年度見込みで約1億円ある。年々減少傾向にあるが、依然市民の国保料に跳ね返っている。一定の国や府の負担金はあるが、所得200万円4人世帯で保険料42万円は、到底払える保険料ではありません。本来精神、結核などの医療施設および医療費は、国、府の責任で対応しなければならないことから、制度を早急に創設されたい。</u></p>
<p>(回 答)【福祉部】</p> <p>○ 次に、国民健康保険における精神結核の医療費に係る助成措置について回答します。</p> <p>○ 精神結核の疾患にかかる住所地特例措置は、平成7年度に創設されましたが、平成13年1月の法改正により拡大され、疾病及び病床を特定することなく、また措置入院等に限らず他市町村から転入して長期入院する患者についても、元の市町村の保険を適用することとされています。</p> <p>○ また、施設所在地の市町村で国民健康保険財政の運営に影響を受けている保険者に対し、財政負担の軽減を図るため、医療費に占める当該医療費が一定の基準を上回る場合には、国において特別調整交付金による措置が講じられているところです。</p> <p>○ 本府としては、国保の安定的かつ持続的な運営が可能となるように、国に対し十分な財政支援措置を講じるよう、引き続き、働きかけてまいります。</p>	

<p>貝塚市</p> <p>2番</p>	<p>(要望)</p> <p>府道13号線(都市計画道路 大阪岸和田南海線)の道路拡幅、段差解消、交通安全対策を図りたい。</p>
<p>(回答)【都市整備部】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 歩道拡幅については、現在事業中の箇所を優先させていくことから、当面新規事業の着手は困難である。○ 段差解消等のバリアフリー化については、バリアフリー基本構想に位置付けられた特定道路や、公共施設や福祉施設などを結ぶ経路を中心に、引き続き重点化を図りながら、バリアフリー化を進めていく。○ また、本路線の当面の安全対策として、平成22年度に貝塚市麻生中付近において、歩道内の側溝蓋の補修を行なったところ。○ なお、道路改良事業については、本府の財政がなお一層厳しい状況であることから、新規事業着手は困難な状況にある。	

<p>貝塚市</p> <p>3番</p>	<p>(要望)</p> <p>JR久保高架の道路を拡幅されたい。</p>
<p>(回答)【都市整備部】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 要望箇所は、貝塚市管理の道路であり、貝塚市が対応すべきものと考えている。○ なお、貝塚市が国の交付金事業として事業化を検討する場合は、必要な手続き等について協力していく。	

<p>貝塚市</p> <p>4番</p>	<p>(要 望)</p> <p>府営住宅三ツ松団地の建て替えなど整備を図ること。また、公営住宅ゾーンに住民の交流拠点となる、近隣センターを設置するとともに、教育、子育て支援のための環境作りとして地域整備を図られたい。また、府営住宅の戸数半減計画は撤回されたい。</p> <p>(趣 旨)</p> <p>府が特別募集の対象としている同団地ゾーンは、府の住宅政策の結果、独居老人世帯、生活保護、母子、修学援助等の要保護世帯の比率が高く、教育、子育てなどきわめて困難な世帯が集中している。街作りの観点から、地域住民を支援する住宅管理者である府の責任が求められている。とりわけ、住民間の交流、子育て、子供の居場所づくり、教育力を向上させる環境作りとして、近隣センターの設置や広場の確保、駐車場整備など団地ゾーンの整備が必要である。住宅設置者として大阪府の応分の財政負担とともに、貝塚市と取組みで、諸課題の解決に向けた取組みが急がれる。</p>
<p>(回 答)【住宅まちづくり部】</p> <p>現在、府営三ツ松住宅の事業計画も含めて、府営住宅ストック総合活用計画の改定について検討を進めているところであり、年度内に公表する予定です。</p> <p>また、建替え等の事業により生み出される活用用地については、多様な住宅や地域の活性化につながる施設等を導入し、良好なまちづくりに努めていきます。</p> <p>なお、府営住宅の半減については、将来の人口・世帯数の減少動向や民間賃貸住宅の空家の状況、大量ストックの保有リスクなどを勘案し、住宅市場全体を活用した新たなスタイルの住宅セーフティネット政策の構築などを前提に、政策目標として設定したものです。</p>	

<p style="text-align: center;">貝 塚 市</p> <p style="text-align: center;">5 番</p>	<p>(要 望) 東山丘陵地内の信号、横断歩道、交通安全対策を早期に講じられたい。</p> <p>(趣 旨) 東山には、現在約700世帯が居住している。丘陵地内の小学校も開設され児童が通学している。地区内は道幅が広くアップダウンの多い道路形態であることから、車両同士による交通事故が多発している。170号線、貝塚中央線の通り抜けや朝夕の地域内店舗への利用者車両も増加しており、今後、居住者が増えれば事故多発化の危険が増加する。学童の通学や地域内住民の安全を確保するために、1日も早い信号機設置や横断歩道が求められている。とりわけ、東山小学校付近の交差点への信号機設置など、計画的な取り組みを求める。</p>
<p>(回 答)【警察本部】</p> <p>東山丘陵地区の住宅開発に伴う交通安全対策については、信号機の新設及び改修、横断歩道の設置、一時停止規制、道路管理者による指導線（ドット線）の設置等の対策を講じているところであるが、今後とも、地域内における住民等の増加に伴う交通量等の変化を検証しつつ、信号機の設置等を検討していくこととする。</p>	

<p style="text-align: center;">岬 町</p> <p style="text-align: center;">6 番</p>	<p style="text-align: center;">(要 望)</p> <p style="text-align: center;">中高生世代の居場所づくり事業を府の事業として位置付け、市町村で事業展開する際の財政面・運営面での支援をおこなうこと</p>
<p>(回 答)【政策企画部】</p> <p>○ 大阪府では、平成 22 (2010) 年 3 月に策定した大阪府次世代育成支援行動計画「こども・未来プラン後期計画」において、学校、児童館、青少年会館等の既存資源の活用などにより、放課後等の安全で安心なこどもの居場所づくりを推進するとともに、重点施策として、ひきこもり等の課題を有する青少年を地域社会において支援するため、市町村と連携して、教育、福祉、医療、雇用等の関係機関が参画するネットワーク（地域支援ネットワーク）の構築を進めることとしております。</p> <p>○ 本年度は、NPOと協働した「ひきこもり青少年支援事業」の実施により今後のひきこもり対策を見据えた実践的な支援に取り組むなど、地域・市町村における取組への支援や、NPO等の育成促進など広域的な取組みを進めていきます。</p> <p>○ また、国に対しては、交付金制度の創設など支援の充実に向けた要望を行ったところです。</p>	

<p>岬 町</p> <p>7 番</p>	<p>(要 望)</p> <p>多奈川地区の多目的公園内の企業誘致については、進出予定候補事業者の事業計画の詳細などを住民に知らせ、住民合意を前提に進出決定事務を進めること。また、現段階では、応募概要を見直すことのないよう求める。</p> <p>(趣 旨)</p> <p>多奈川地区多目的公園には、現在3社の進出候補事業者が決定し、現在、事業計画の協議を進めている。近隣住民からは、生活への影響を懸念する声が聞かれており、今後の進出にあたっては、住民への丁寧な説明と合意を前提にすすめられるよう求める。</p> <p>また、一部に募集概要の見直しを求める要望があるが、産業廃棄物処理業者や畜舎を募集事業者の対象から除くことは、「まちづくり検討委員会」等で出された住民の願いを反映したものであり、現段階では、募集概要の見直しはおこなわないよう、あらためて求める。</p>
-----------------------	--

(回 答)【政策企画部】

多奈川地区多目的公園内の企業誘致については、府と岬町で構成する岬町多奈川地区整備促進協議会において、昨年4月から6月まで事業者募集を行い、専門家による審査や町における町民等への説明、意見聴取等の手続きを経て、9月に3事業者を進出候補事業者として決定しました。

今後、事業者との進出にあたっての具体的な協議や町民等への説明については、町が中心となって進められていくものですが、本府といたしましても、引き続き町と連携し、事業の推進に取り組んでまいります。

また、事業者の募集要綱については、これまでも、町と十分協議し、応募に関する諸条件をとりまとめ、協議会として募集事務を行ってまいりました。今後、改めて募集を行う場合についても、町内で十分な手続きを経て頂いた上で、府として協議、適切に対応してまいります。

<p>岬町</p> <p>8番</p>	<p>(要望)</p> <p>南海電気鉄道上孝子踏み切りの安全な走行を確保すること。</p>
<p>(回答)【都市整備部】</p> <p>○ 上孝子踏み切りについては、第二阪和国道の整備にあわせた対応を、国土交通省・岬町・関係機関で協議を進めているところと聞いている。</p> <p>○ 本府としても、地元の実情を踏まえた適切な対応が図られるよう、国土交通省へ申し入れていく。</p>	

<p>岬 町</p> <p>9 番</p>	<p>(要 望)</p> <p>第二阪和国道の早期延伸を求める。</p>
<p>(回 答)【都市整備部】</p> <p>○ 第二阪和道路は、大阪と和歌山を結ぶ一般国道 26 号のバイパスとして、国の直轄事業として工事が進められている。</p> <p>○ 平成 23 年 2 月に国土交通省から公表された直轄事業の事業計画では、淡輪ランプから和歌山市大谷ランプまでの区間については、平成 27 年度の供用を目標に整備を進めていくとされている。</p> <p>○ 本府としても、供用済区間の維持管理・安全管理と併せ、沿線住民の要望等を踏まえながら、円滑な事業の推進に努められるよう国へ申し入れていく。</p>	

<p style="text-align: center;">岬 町</p> <p style="text-align: center;">10番</p>	<p>(要 望)</p> <p>泉州海岸長松地区の港湾整備においては、近隣住民ならびに清掃ボランティア団体と十分な協議をし、整備計画についての合意形成をはかること。</p>
<p>(回 答)【都市整備部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 泉州海岸長松地区の海岸保全施設である防潮堤は、整備後 40 年以上経過し、老朽化が著しく、また、高潮対策の計画天端高も約 1m不足していることから、防潮堤の老朽化対策及び高潮対策を計画している。 ○ 泉州海岸長松地区は、「夕陽百選」に選定され、熱心なボランティアの方々が清掃活動や背後緑地の管理に取り組まれており、また、近隣住民の方々に親しまれている現状を踏まえ、海岸整備にあたっては防潮堤背後から海への眺望を確保するために、防潮堤の一部に通路工を設けることとしている。 ○ 防潮堤の老朽化対策及び高潮対策については、地元や岬町などに計画を説明のうえ、平成 21～22 年度に設計を行い、平成 22 年度末から関係者（ボランティア団体、近隣住民など）に説明し、平成 23 年度の 6 月には地元説明会を開催したところ。 ○ 今後とも、平成 24 年度の工事着手に向け、関係機関との協議調整を進めていく。 	

<p>泉大津市</p> <p>11番</p>	<p>(要望)</p> <p>堺阪南線(松ノ浜駅下がり～松ノ浜曾根線側道との交差点)の歩道の段差を解消すること。</p>
<p>(回答)【都市整備部】</p> <p>○ 当該区間については、バリアフリー化を図る観点から、平成20年度から平成22年度にかけて改修工事を実施したところ。</p> <p>○ 横断歩道に接続する歩道と車道の段差は、視覚障がい者が歩車道の違いを認識できるよう、国が定めている「歩道の一般的構造に関する基準」(平成17年2月3日改正)で定める2cmとしている。</p>	

<p>泉大津市</p> <p>12番</p>	<p>(要望)</p> <p>式内府営住宅で、大規模な津波災害時に屋上へ避難ができる外階段を設置されたい。</p> <p>(趣旨)</p> <p>河口から約1km、大津川沿いの式内府営住宅では、大規模な津波災害には大変な被害が想定される。その際、屋上への避難をしなければならない場合は、高齢者ははしごを上ることができないため、屋上へ安全に上がれるようにすることが必要。</p>
------------------------	--

(回答)【住宅まちづくり部】

津波災害が想定される区域の府民が、津波から一時的または緊急に避難・退避できる高層建築物など安全な場所に避難できるよう、府と市で協議をしているところです。

現在、泉大津市とも協議をしており、市が府営住宅も含め高層建築物を津波避難ビルに指定することも検討しています。

なお、式内住宅のような屋上へ通じる階段が無いタイプ（階段室型）の住棟については、新たに屋外階段を設置することは困難であり、4・5階踊り場への避難となります。

この状況を踏まえ、今後検討を行っていきます。

<p style="text-align: center;">泉大津市</p> <p style="text-align: center;">13番</p>	<p>(要望)</p> <p>多くの市民の憩いの場になっている大津川河川敷であるが、より安全で快適に過ごせるよう、また災害時の備えとして以下の点を要望します。</p> <p>① 槇尾川と牛滝川が合流する地点から上流の河原の除草の回数を増やすこと。</p> <p>② 河原におりる階段で手すりの無い所には設置をすること。</p> <p>③ 河川敷に、トイレを設置し、休憩できる日よけのスペースを設置すること。</p> <p>④ 河原の健康器具の昇降台が使いにくく、改善してほしい。</p> <p>⑤ ごみ持ち帰りの注意看板の設置など啓発活動など対策を講じること。</p> <p>⑥ 川底にたまった泥を掘削すること。</p>
<p>(回答)【都市整備部】</p> <p>① 忠岡町側は町の公園として供用しているため、1年に2回除草を行っているが、それ以外の河川敷については、本府の財政状況を踏まえ、1年に1回の除草としているところ。</p> <p>② 現地調査を行い、泉大津市と対応について協議していく。</p> <p>③④ 大津川河川敷は公園として泉大津市が施設の設置及び日常の管理を行っていることから、泉大津市で対応願いたい。</p> <p>⑤ 河川敷地におけるごみ等の投棄物については、大阪府では日頃のパトロール時において回収に努めているところである。引き続き地元の協力も得ながら、快適な河川環境維持に努めていく。加えて、利用者一人ひとりのマナーの向上が不可欠であることから啓発活動にも力を入れていく。</p> <p>⑥ 本府では河川ごとに現地調査を行い、河川流水断面の阻害率が20%以上と高く、周辺家屋の立地状況など、治水上安全性の低下がみられる箇所から、計画的に堆積土砂の除去を実施している。槇尾川・牛滝川合流部周辺については、阻害率が最大でも10%であることから、今後とも引き続き、堆積状況を確認しつつ、適切に対応していく。</p>	

<p>泉大津市</p> <p>14番</p>	<p>(要望)</p> <p>府道臨海線(29号線)に設置している新川大橋の舗装を抜本的にやり直すこと。</p>
<p>(回答)【都市整備部】</p> <p>○ 府道臨海線の新川大橋については、埋設型橋梁継手の補修を平成22年度から平成23年度にかけて実施してきたところ。</p> <p>○ 今後も損傷状況を見守りながら、必要に応じて補修を行っていく。</p>	

<p>忠岡町</p> <p>15番</p>	<p>(要望)</p> <p>府道和気岸和田線のJR阪和線の踏み切り（高月北1丁目地内）を拡幅されたい。</p>
-----------------------	--

(回答)【都市整備部】

- 本路線については、府道大阪和泉泉南線から多賀橋までの区間約700mについて歩道整備を進め、平成13年度にJRの踏切区間を残し概成しているが、踏切の拡幅についてはJRが難色を示しているため、早期の拡幅整備は困難である。

<p>忠岡町</p> <p>16番</p>	<p>(要望)</p> <p>沿線住民をラピート・サザンなどの騒音・振動公害から守られたい。また、緊急の対策として、防音壁の設置を直ちに事業者に於いて実施されること。</p> <p>(趣旨)</p> <p>大津川より南下する在来線（南海電鉄）の下り部分の東3丁目の騒音は80デシベルを超え、振動も激しく、沿線に増えた住民から強い苦情が町当局にも寄せられており早急な改善が必要である。</p>
<p>(回答)【環境農林水産部】</p> <p>関空アクセス特急の騒音・振動問題については、「南海本線・JR 阪和線騒音・振動等問題協議会」の中間報告（平成9年5月）に基づき、鉄道事業者により防音壁の設置、弾性枕木の敷設等の対策が実施された結果、沿線の騒音・振動は一定の改善が図られたところです。</p> <p>忠岡町の鉄道騒音・振動問題については、町とともに鉄道事業者に対策を要請した結果、上下線のレール削正及びレールの継ぎ目の溶接等の対策が実施されました。</p> <p>本問題については、昨年11月、町における騒音等状況調査の実施に協力しましたが、今後とも、町が騒音測定等を実施する場合の技術的支援・助言や、鉄道事業者との調整に必要な協力等を行ってまいります。</p>	

<p>忠 岡 町</p> <p>17番</p>	<p>(要 望)</p> <p>忠岡町にある北部湾岸流域下水道の処理施設に車での汚泥搬入は、府が約束したとおりに、南ゲートから搬入されよ。</p>
<p>(回 答)【都市整備部】</p> <p>○ 汚泥搬入のルート変更については、平成 19 年 9 月に忠岡町長より要望がなされたが、平成 21 年 9 月に開催された地元企業で構成される関係機関の会議において、現状の搬入ルートで忠岡町域の地元企業としても問題はなく、現状のルートを変更する必要はないとの結論が出されたと忠岡町より聞いている。</p> <p>○ 今後、新たに忠岡町域の地元企業から要望があれば、忠岡町と調整し、関係機関との協議を行っていく。</p>	

<p>泉 南 市</p> <p>1 8 番</p>	<p>(要 望)</p> <p>府道新家田尻線に歩道を設置されたい。</p>
<p>(回 答)【都市整備部】</p> <p>○ 中谷病院付近の交差点部分の歩道設置については用地買収が必要であり、用地交渉を進めていたが、権利者の協力が得られなかったため、現状では設置は困難である。</p> <p>○ 今後、状況の変化があれば、事業の再開の検討を行う。</p>	

<p>泉 南 市</p> <p>1 9 番</p>	<p>(要 望)</p> <p>一丘団地内を通り抜ける市場赤井神社線と国道26号線の市場北2番交差点に大阪方向への右折のための矢印信号設置されたい。</p> <p>(趣 旨)</p> <p>市場北2番交差点は変則的であり、また交通量の増加もあり大変危険な状況である。</p>
<p>(回 答)【警察本部】</p> <p>設置要望場所については、交差点手前部分の道路形状が変形三叉路である上、右折専用車線若しくは右折待ち車両が滞留できる車線長が短いことから、右折矢印信号の設置は困難な状況にある。</p>	

<p>泉 南 市</p> <p>20 番①</p>	<p>(要 望)</p> <p>砂川高校跡へ開校される支援校は保護者や教師など関係者の意見を十分聞き対策を講じること。</p> <p>① 生徒が利用する和泉砂川駅のエレベーター設置や、山側にある職員用トイレを水洗・洋式化・障がい者用にして、生徒に開放すること。</p>
<p>(回 答)【教育委員会・住宅まちづくり部】</p> <p>和泉砂川駅のバリアフリー対応としましては、JR西日本において既に上り・下りの各ホーム及び海側改札にエレベーター計3基を設置済みであり、また、駅海側には、多目的トイレが設置されています。</p> <p>しかし、和泉砂川駅を利用して通学する支援学校生徒を一定見込んでいることから、引き続きJRに対して、駅山側におけるエレベーター設置及び海側の多目的トイレ設置に伴い閉鎖された山側のトイレの設置を申し入れていきます。</p>	

<p>泉 南 市</p> <p>20 番②</p>	<p>(要 望)</p> <p>砂川高校跡へ開校される支援校は保護者や教師など関係者の意見を十分聞き対策を講じること。</p> <p>② 支援学校までの通学路（府道・市道）の安全対策を講じること。</p>
<p>(回 答)【教育委員会】</p> <p>砂川高校に整備する支援学校新校の児童生徒の通学につきましては、通学バスの運行が基本となりますが、一部の生徒は、元府立砂川高等学校生徒と同様、和泉砂川駅からの徒歩による通学を想定しております。</p> <p>バス通学に関しては、府道から校内へのスムーズなバスの動線が確保できるよう配慮するとともに、和泉砂川駅からの徒歩通学に関しては、登下校時における通学路への教員の配置等、通学路の安全対策について検討してまいります。</p>	

<p style="text-align: center;">泉 南 市</p> <p style="text-align: center;">2 1 番</p>	<p style="text-align: center;">(要 望)</p> <p>「府保健医療計画」を見直し、病床の割り当てを増やすこと。</p> <p>(趣旨) 泉南市の病床が少なく、十分な医療が受けられない状況にあるため</p>
<p>(回 答)【健康医療部】</p> <p>○ 病床の整備目標である基準病床数の算定区域や算定方法は、医療法施行規則により定められています。</p> <p>本府では、平成 20 年に策定した「府保健医療計画」において、同施行規則に基づき、特殊または高度専門的な分野を除き、原則として入院を必要とする医療が充足され、一般的な保健医療サービスが完結的に提供される地域的単位である二次医療圏ごとの基準病床数を算定し、医療提供体制の確保を図っています。</p> <p>○ 二次医療圏内の保健・医療・福祉に関する諸課題に対しては、市町村をはじめとした関係者に参画いただいている「地域保健医療協議会」において、地域の特性や実情に即し、解決に向けた取組み等の協議・検討を進めていきます。</p>	

<p>泉 南 市</p> <p>2 2 番</p>	<p>(要 望)</p> <p>りんくうタウンは長期借地方式により、地元自治体に都市計画税が入らない。これらの収入減の対策を行うこと。</p> <p>(趣 旨)</p> <p>分譲が進まず長期借地方式に切り替え現在 90%まで入居した。しかし、そのために市が予測していた都市計画税は入らない。雇用についても地元はわずかである。また、水道・街路・下水道等の維持管理が大阪府から泉南市に移管され、市の負担が増えている。</p>
<p>(回 答)【住宅まちづくり部】</p> <p>事業用定期借地制度は、企業の土地に対するニーズが所有から利用へと大きく変化したことに伴い、早期にりんくうタウンのまちづくりを進める観点から、議会の議論も経て平成 15 年度より本格導入したものです。</p> <p>制度導入により、企業進出が飛躍的に伸び、平成 15 年度時点では 44%であった契約率が、本年 8 月末時点で 90%まで上昇し、まちの熟成に大きく寄与してきたところです。</p> <p>これら企業進出に伴い定期借地用地に建設された建築物については、その所有者に都市計画税が課税され、地元市の収入となっています。</p> <p>また、定期借地用地に係る固定資産税相当額については、国有資産等所在市町村交付金法に基づき、毎年度本府から地元市に対して交付金を支出している。</p> <p>一方、定期借地用地に係る都市計画税については、地方公共団体である大阪府が所有する土地は、地方公共団体の公的性格に着目するとともに、地方公共団体相互間における租税の相互免除の思想から、地方税法第 702 条の 2 第 1 項の規定により非課税となっています。</p> <p>なお、都市計画税は、都市計画事業等に要する費用に充てる目的税として課税されるものであるが、りんくうタウン泉南市域における街路・下水道等の都市基盤施設については、大阪府が整備し、泉南市に引き継いでいます。</p>	

<p>泉 南 市</p> <p>2 3 番</p>	<p>(要 望)</p> <p>観光地となっているりんくうタウンの野鳥公園、緑地帯は未整備である（埋め立て同意時の約束）。ゴミで汚れている緑地帯などの清掃管理をすること。また、夏の草刈りは、回数を増やすこと。</p>
<p>(回 答)【都市整備部】</p> <p>○ りんくうタウンの野鳥公園や緑地帯については、本府の財政状況が厳しいことから、現在のところ、事業化の目処が立っていない状況である。</p> <p>○ 同区域は未開設区域であり、また予算の制約があることから、ゴミの多い箇所を中心に年2、3回の清掃を行っており、草刈については年2回実施している。</p>	

<p>泉 南 市</p> <p>2 4 番</p>	<p>(要 望)</p> <p>府道鳥取吉見泉佐野線の天神ノ森入り口付近から免砥橋までの道路拡幅など樽井小学校への通学路として緊急に安全対策をされたい。</p>
<p>(回 答)【都市整備部】</p> <p>○ 府道鳥取吉見泉佐野線の歩道設置については、通学児童の安全確保のため、樽井 5 号踏切を含む延長 220m の区間について、平成 16 年度に国庫補助採択を受けて事業を進め、平成 21 年度末において、整備が完了したところ。</p> <p>○ 要望区間については、現在事業中の箇所を優先させていくことから、当面新規事業の着手は困難である。</p>	

<p>泉 南 市</p> <p>2 5 番</p>	<p>(要 望)</p> <p>泉佐野泉南岩出線の信達牧野佐田のバス停から和歌山側へ 300メートル間のカーブをなくす安全対策をすること。</p>
<p>(回 答)【都市整備部】</p> <p>○ 府道泉佐野岩出線については、当該区間における抜本的な対策としてバイパス道路（都市計画道路 泉南岩出線）を整備済みである。</p> <p>○ また、要望箇所は既に歩車分離され、車道幅員も確保できていることから、府として新規着手は困難である。</p>	

<p>泉 南 市</p> <p>2 6 番</p>	<p>(要 望)</p> <p>府道泉南岩出線の「金熊寺六尾」の交差点は2本の道路が並行し交差する交差点で交通事故発生が重なっている。信号付近の全体を見直し安全対策をされたい。</p>
<p>(回 答)【都市整備部】</p> <p>○ 当該交差点については、交差点内の安全な交通を確保するための改修方法などを検討しているところ。</p>	

<p>泉 南 市</p> <p>27番</p>	<p>(要 望)</p> <p>堺阪南線の中小路南の信号を大阪側に右折する矢印信号を設置されたい。また、設置に伴い車線を広げる用地買収をおこなうこと。</p> <p>(趣 旨)</p> <p>堺阪南線の往来の車両の増大とりんくうタウンに往来する車両数が増大、市道の右折帯も短く、危険な状態である。</p>
<p>(回 答)【警察本部】</p> <p>設置要望場所については、交差点手前部分に右折専用車線若しくは右折待ち車両が滞留できる車線長が短いことから、右折矢印信号の設置は困難な状況にある。</p>	

<p>泉 南 市</p> <p>2 7 番</p>	<p>(要 望)</p> <p>堺阪南線の中小路南の信号を大阪側に右折する矢印信号を設置されたい。また、設置に伴い車線を広げる用地買収を行うこと。</p>
<p>(回 答)【都市整備部】</p> <p>○ 要望箇所は市道であるので、泉南市に要望されたい。</p>	

<p>泉佐野市</p> <p>28番</p>	<p>(要望)</p> <p>外環状線山出交差点周辺で、</p> <p>① 同交差点の府道大阪和泉南線北向き車線の右折車線の設置。</p> <p>② 同交差点のガソリンスタンド角の歩道上の電柱による歩道幅狭小の改善。</p>
<p>(回答)【都市整備部】</p> <p>① 右折車線設置については用地買収が必要であり、用地交渉を進めていたが、権利者の協力が得られなかったため、現状では設置は困難である。</p> <p>② 歩道上にある電柱によって歩道幅が狭められていることについては、今後、この移設について電柱管理者と協議していく。</p>	

<p>泉佐野市</p> <p>29番</p>	<p>(要望)</p> <p>泉佐野市「空港関連地域整備計画」において、1期事業から2期事業となった「府道土丸栄線」の延伸を、早期に着手されたい。</p>
<p>(回答)【都市整備部】</p> <p>○ 関空2期埋立免許同意時からの泉佐野市との経過は認識しているが、府道土丸栄線の延伸部（都市計画道路 泉佐野土丸線）の整備については、本府の財政がなお一層厳しい状況であることから、新規事業着手は困難な状況にある。</p>	

<p>泉佐野市</p> <p>30番</p>	<p>(要 望)</p> <p>りんくうタウン北端にある府のフィッシャーマンズワールド敷地内での「ミニボートピア」(場外船券売場) 建設計画は中止すること。</p>
<p>(回 答)【都市整備部】</p> <p>○ 泉佐野フィッシャーマンズワールド地区内の要望のあった区画については、平成 22 年 1 月に公募を行った結果、ミニボートピアを含むアミューズメント施設を事業の概要とする企業 1 社のみから申し込みがあった。</p> <p>○ 平成 22 年 5 月に、地元の意見を聴取するため、泉佐野市長を会長とし、府市及び地元漁協、関連事業者を委員とする「泉佐野フィッシャーマンズ・ワールド推進協議会」に諮った結果、「賛成」との意見を得たことから、平成 22 年 8 月に、当該企業を借受人として決定し、借受予約金等に関する協定を締結したところである。</p> <p>○ ミニボートピア開設にあたっては「自治会等の同意」「市町村長の同意」「市町村の議会が反対の議決をしていないこと」を要件とした国土交通大臣の許可が必要であり、借受人の決定に際し、「ミニボートピアの設置にあたっては、賃貸借契約までに国土交通大臣の許可を得ていること」を本契約締結の条件としている。</p> <p>○ 本府としては、国土交通大臣の許可を得る過程において、上記要件が整えられることから、ミニボートピア開設に対する地元市及び地元住民の意見が十分に反映されているものと考えており、今後の許認可等の推移を見守ってまいりたい。</p>	

<p>泉佐野市</p> <p>31番</p>	<p>(要望)</p> <p>貝塚・和歌山線の佐野川交差点から、青松病院北の信号灯までの間に歩道を設置されたい。(グリーンベルト化だけでなく)</p>
<p>(回答)【都市整備部】</p> <p>○ 佐野川交差点から青松病院北の信号灯までの区間については、歩行空間のカラー化を行ったところ。</p> <p>○ 歩道設置については、現在事業中の箇所を優先させていくことから、当面新規事業の着手は困難である。</p>	

<p>泉佐野市</p>	<p>(要 望) 南海井原里駅のバリアフリー化のため、駅山側に改札口設置を南海電鉄（株）に指導されたい。</p>
<p>32番</p>	<p>(趣 旨) 高齢化社会の進行にともない、階段は老人・障害者に大変な障害になっている。</p>

(回 答)【住宅まちづくり部】

平成 23 年 3 月に改正されました、バリアフリー法に基づく国の基本方針では、
「1 日あたりの平均的な利用者数が 3,000 人以上である鉄道駅については、平成 32 年度までに、原則として、全てについて、エレベーター又はスロープを設置することを始めとした段差の解消等の移動等円滑化を実施する。」こととされておりますが、当該駅の利用者数は、3,000 人に満たない状況にあります。

南海電鉄（株）ではこれら基本方針に沿った整備を当面進められると伺っておりますが、今回のご要望につきましても、改めて同社の担当部署に対し、お伝えしております。

<p style="text-align: center;">阪 南 市</p> <p style="text-align: center;">3 3 番</p>	<p>(要 望)</p> <p>アスベスト被害の実態把握と救済対策をいっそう強化するとともに、国に対しては、一日も早くアスベスト被害問題を抜本的に解決するよう求めること。</p> <p>(趣旨) 泉南地域では、古くから石綿工業が地場産業として発展し、小規模・零細企業を中心に大量に生産され、被害者は生産関係者・家族・周辺住民を巻き込んだものとなっている。また、今後、多くの建設労働者や環境暴露の被害が増えることが危惧されている。</p> <p>①石綿工場の過去からの立地調査と実態把握、②被害に関する徹底した疫学調査、③石綿肺などを指定疾患に加えること、④検診方法の確立、治療方法の研究・充実、医療スタッフの確保と知識・技術の向上、⑤労災に該当しない労働者の家族・工場周辺住民等に対する長期的・継続的な検診体制などの救済対策、⑥検診費補助等の必要な措置など、被害者救済と援助の強化が急がれる。</p> <p>また、泉南地域のアスベスト工場の元労働者や遺族らが国に損害賠償を求めている集団訴訟では、昨年5月19日に大阪地裁において、国の責任を認める画期的な判決が下されたにもかかわらず、国は不当にも控訴し、本年8月25日に判決を迎えようとしている。提訴から既に約6年が経過し被害者の高齢化と重篤化が進むなか、一日も早い解決が求められている。</p>
<p>(回 答)【健康医療部】</p> <p>本府では現在、アスベストが原因と考えられる所見の変化、及びアスベスト関連疾患の発症など、健康に及ぼす影響に関する知見を得るため、経年的にX線検査やヘリカルCT検査などを実施する「第2期一般環境経路による石綿ばく露健康リスク調査」について、平成18年度より、環境省の委託を受け実施しているところです。</p> <p>本府として、アスベストに関する事業は、国の責務において実施するように、「アスベストによる健康被害の救済と対策に関する要望」を機に厚生労働省及び環境省へ緊急要望をし、健康医療に関する提案・要望においても「重点要望」項目として国に要望しているところです。今後も国の事業として、石綿に関する全ての疾患を「石綿による健康被害の救済に関する法律」において指定疾患に加える、健康被害者の早期発見のため検診方法の確立、治療方法の研究、地域による偏りのない治療体制の充実、医療スタッフの確保と知識・技術の向上、間接ばく露者に対する検診体制などの救済対策などを図るとともに、検診費補助等の必要な措置を講じるよう、引き続き強く要望してまいります。</p>	

阪南市	(要 望) アスベスト被害の実態把握と救済対策をいっそう強化するとともに、国に対しては、一日も早くアスベスト被害問題を抜本的に解決するよう求めること。
33番	(趣旨) ・・・①石綿工場の過去からの立地調査と実態把握②被害に関する徹底した疫学調査・・・

(回 答)【環境農林水産部環境管理室】

① 府内の石綿製品製造工場については、平成17年に、大気汚染防止法による届出が義務づけられた平成元年以降に届出のあった全ての工場の実態を調査し、所在地、製造期間等を取りまとめたリストを公表しています。

なお、府内の石綿製品製造工場は、平成18年12月までに全て廃止されています。

<p>阪南市</p> <p>34番</p>	<p>(要 望)</p> <p>和歌山市の産業廃棄物最終処分場設置「事業計画」に関して、許可権限を持つ和歌山市に対し、責任ある対応と判断をするよう強く要望して頂きたい。</p> <p>(趣 旨)</p> <p>・・・本計画では、隣接する阪南市の生活環境にも大きく影響を与えるものである。・・・地元住民の不安の声に応え、十分な調査と責任ある対応をするよう求めて頂きたい。</p>
-----------------------	--

(回 答)【環境農林水産部】

計画されている最終処分場は、計画予定地が大阪府との境界付近であり、水処理施設からの排出水の放流先が阪南市の山中川水系の場合や、廃棄物搬入ルートとして阪南市側の道路が利用される場合など、大阪府域における環境への影響についても懸念されているところです。

このことから、和歌山市から本事業計画の通知を受けて以来、府内関係部局の所管確認、和歌山市当局等により実施された事業説明会への出席、意見の提出等、その事業動向に係る情報の収集等に努めてきたところです。

本府としては、事業者に対する直接的な法的権限を持たないことから、和歌山市に対して許可権者として事業者に対して適切な指導が行われることを求めています。

具体的には、事業計画に対する本府からの意見として、

- ・ 阪南市及び阪南市住民等への説明と意見聴取等の配慮を図るよう事業者を指導すること。
- ・ 排水による河川水質への影響や搬入車両の走行に伴う沿道環境への影響等、大阪府域への環境影響が懸念されることから、事業者に対する適切な指導を行うこと。
- ・ 処分場からの排水等について定期的な水質検査を行い、結果を公表されるよう事業者を指導すること。
- ・ 今後とも、本府に対して適宜、情報提供を行うこと。

を要望しています。

今後とも地元阪南市と連携し、情報を共有しながら事業の動向、推移について注視していきたいと考えております。

<p style="text-align: center;">阪 南 市</p> <p style="text-align: center;">3 5 番</p>	<p style="text-align: center;">(要 望)</p> <p>阪南市民病院の内科医師や看護師確保の援助と地域医療政策の実質的な確立を求める。</p> <p>(趣旨) 2007年に内科医師全員退職により病院の存続が危ぶまれる事態に陥って以来、病院経営は患者数の激減で成り立たなくなった。本年4月より指定管理者制度導入を余儀なくされ、社会医療法人生長会が運営に当たっている。医師不足は、国の医療政策がもたらした全国的な問題ではあるが、府県レベルでも①医学生奨学金制度②ドクターバンク制度③職員としての採用・派遣制度など、独自の努力がされている。府としても緊急に医師・看護師確保のための対策を行うなど、府民の命と健康を保障し、地域医療を守る大阪府としての役割を果たして頂きたい。</p>
<p>(回 答)【健康医療部】</p> <p>【医師確保について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域において必要な医師を確保するためには、医師の養成や病院勤務医の負担軽減、医療資源の集約化・重点化など、国・府・病院設置者による総合的な取り組みが必要です。 ○ 現在、阪南市民病院を含む泉州南部の公立病院において、「大阪府地域医療再生基金」を活用し、安定的な医師確保による地域の医療水準向上に向けて、「機能の連携や医師にとって魅力ある環境づくり」等の取り組みが進められています。 本府としても、基金による財政支援のみならず、病院間の検討に参画するなど、取り組みが有効かつ効果的なものとなるよう、支援を行っていきます。 ○ また、本府の緊急の医師確保対策として、医学生や臨床研修医に対する修学資金等の貸与や勤務環境の改善に向けた支援などの取り組みを進めています。 今後も、国の動向や広域自治体としての役割等を踏まえ、大学や市町村、医療関係者などで構成する医療対策協議会の意見も伺いながら、府の実情に適した効果的な医師確保策を検討していきます。 <p>【看護師確保について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本府においては、『養成対策』、『定着対策』、『再就業支援』を3本の柱として、看護職員確保対策を実施しています。 ○ 『養成対策』として、看護師等養成所の設置促進を図るための施設整備事業補助及び運営費補助、看護教員等の資質向上を図るための講習会の開催、偏在化解消のための修学資金貸付を実施しています。 ○ 『定着対策』として、病院内保育所の施設整備事業補助及び運営費補助、新人看護職員研修事業への補助等を実施しています。 ○ 『再就業支援』として、『ナースセンター』事業、『就業協力員』事業及び『潜在看護職員就業支援研修事業』を実施しています。 ○ なお、医師及び看護師の養成・確保に関しては、都道府県の努力だけでは解決できない課題も多いので、国に対して、計画的な養成の推進や、地域において必要な医師・看護師確保策の拡充等について、引き続き要望していきます。 	

<p>阪 南 市</p> <p>3 6 番</p>	<p>(要 望)</p> <p>生活保護各種加算の復活と、保護級地引き上げをすみやかに実施するよう国に求めて頂きたい。また、制度を必要とするすべての国民が利用できる制度となるよう国に求めて頂きたい。</p>
<p>(回 答)【福祉部】</p> <p>生活保護制度の運営については、国が責任を持って行うべきものであり、大阪府といたしましては、今後とも、要保護者の生活実態を踏まえた改善となるよう、国に引き続き要望してまいります。</p>	

<p>阪南市</p> <p>37番</p>	<p>(要望)</p> <p>南海鳥取ノ荘駅の山側改札口の設置とバリアフリー化を南海電鉄(株)に指導すること。</p> <p>(趣旨)</p> <p>鳥取ノ荘駅は、もともと平面交差であったものが、昭和60年に改修され、現在の地下通路が設置された結果、階段の多い駅となった。毎日の通勤・通学、高齢者、障がい者にとって大変バリアの多い移動困難な構造になっている。駅利用者は、長年にわたり山側改札口の早期設置を求めてきた。これからの地域住民のいっそうの高齢化に対応するためにも、早期の対策が必要である。</p>
<p>(回答)【住宅まちづくり部】</p> <p>平成23年3月に改正されました、バリアフリー法に基づく国の基本方針では、「1日あたりの平均的な利用者数が3,000人以上である鉄道駅については、平成32年度までに、原則として、全てについて、エレベーター又はスロープを設置することを始めとした段差の解消等の移動等円滑化を実施する。」こととされます。</p> <p>南海電鉄(株)ではこれら基本方針に沿った整備を順次進められていると伺っておりますが、今回のご要望につきましては、改めて同社担当部署に対し、お伝えいたしております。</p>	

<p>阪南市</p> <p>38番</p>	<p>(要望)</p> <p>府道鳥取吉見泉佐野線の拡幅と歩道設置を求める。</p>
<p>(回答)【都市整備部】</p> <p>○ 本路線（尾崎～鳥取地区）における歩行者等の安全確保については、現道の側溝等を活用した歩行空間の確保に努めており、平成22年度までに約350m区間の整備が完了し、西鳥取地区の要望区間については概成している。</p> <p>○ また、本路線の抜本対策については、本府の財政がなお一層厳しい状況であることから、新規事業着手は困難な状況にある。</p>	

<p>阪南市</p> <p>39番</p>	<p>(要望)</p> <p>府道自然田鳥取荘停車場線に歩道設置と主要交差点（石田など）に右折レーンの整備を求める。</p>
<p>(回答)【都市整備部】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 府道自然田鳥取荘停車場線の歩道整備は、鳥取ノ荘駅から和泉鳥取交差点までの全区間約2.8kmのうち、これまで1.9kmの整備が完了している。○ 国道26号から石田交差点までの区間については、側溝等を活用した歩行空間の確保策を関係機関と協議・調整を進めており、調整が完了した箇所から順次事業を実施していく。○ また、主要交差点の改良については、今後の交通状況の変化を見極めながら、事業の必要性等を検討していく。	

<p>阪 南 市</p> <p>40番</p>	<p>(要 望)</p> <p>山中川、特に下滑石田川橋周辺の堆積物の浚渫を求める。</p>
<p>(回 答)【都市整備部】</p> <p>○ 本府では河川ごとに現地調査を行い、河川流水断面の阻害率が20%以上と高く、周辺家屋の立地状況など、治水上安全性の低下がみられる箇所から、計画的に堆積土砂の除去を実施している。</p> <p>○ 山中川の下滑石田橋周辺については、阻害率が最大でも13%であることから、引き続き、堆積状況を確認しつつ、適切に対応していく。</p>	

<p>阪南市</p> <p>41番</p>	<p>(要望)</p> <p>鳥取池の安全確保のため、「耐震改修」などの対策を具体化するとともに、必要な財政的支援を拡充し、地元住民の安全・安心を確保して頂きたい。</p> <p>(趣旨)</p> <p>昭和27年の決壊大惨事を受けての堤体造築がなされてから約50年が経過し、堤体にヒビが認められるなど、地元住民から老朽化による安全性への不安が高まっている。耐震性を含めた科学的な強度検査と対策が求められる。平成19年大阪府が実施した「堤体強度調査」では、コンクリート材料の強度は「劣化なし」と確認された。しかし、実際に今回の東日本大震災のような大規模地震が起きた時、堤体が大きな揺れに耐えられるのかどうかの検証がされていないなかで、住民の不安はますます大きくなっている。近い将来、必ず起こるとされている「南海・東南海地震」から住民の生命・財産を守り、日常的な住民不安を払拭するために、すみやかな調査とその結果に基づく「耐震改修」に必要な技術と費用を援助して頂きたい。差し当たって、堤体の補強をすみやかに実施して頂きたい。また、鳥取池ダムに関連する設備の更新や、栄谷池の改廃あるいは改修など、鳥取池周辺地域の治水対策が早急に必要である。自治体財政が逼迫しているなか、これらの治水対策に必要な費用を全面的に援助し、住民の生命・財産を守って頂きたい。</p>
<p>(回答)【環境農林水産部】</p> <p>鳥取池や栄谷池など市内31箇所のため池については、阪南市と協力しながら、毎年5月頃に水防ため池点検調査を実施し、堤体からの漏水や堤体崩落の有無等を確認しているところです。</p> <p>鳥取池については、ご提示のとおり、平成19年度に、阪南市の要望により、上記の調査に加えて、コンクリートの劣化状況を確認するために、国、府、市の負担により、大阪府土地改良事業団体連合会が事業主体となって、堤体、監査廊、導水路で、コンクリート強度試験や劣化状況を判定しました。その結果、コンクリートの強度や劣化の状況については問題ないという結果がでており、引き続き適正な維持管理が図られるよう助言、指導を行ってまいります。</p> <p>ため池の耐震性検討については、国に対して耐震性調査・診断制度の創設や財源措置を要望しているところですが、鳥取池の大規模地震等に対する耐震検討及び関連設備の更新並びに栄谷池の改修等につきましては、国の動向等を踏まえつつ、本施設の管理者である阪南市と協議を行い、技術的な指導、助言を行ってまいります。</p>	

<p>熊 取 町</p> <p>4 2 番</p>	<p>(要 望)</p> <p>大阪外環状線(国道 170 号)熊取町～泉佐野区間の計画 4 車線、早期事業化着手を求める。</p>
<p>(回 答)【都市整備部】</p> <p>○ 国道 170 号の暫定 2 車線区間の 4 車線化については、本府の財政がなお一層厳しい状況であることから、新規事業着手は困難な状況にある。</p>	

<p style="text-align: center;">熊 取 町</p> <p style="text-align: center;">4 3 番</p>	<p>(要 望)</p> <p>都市計画道路「大阪岸和田南海線」の熊取町における第 1 期事業化区間のうち、町道芦谷交差付近から泉佐野打田線までの約 350m 区間（バイパス区間）は、昨年 12 月より暫定供用が開始された。第 1 期の残区間（現道拡幅区間）については一時休止とせず、予算確保・事業推進に積極的に取り組まれない。また、交通安全対策上の観点からも事業の継続を求める。</p>
<p>(回 答)【都市整備部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 町道芦谷線から府道泉佐野打田線までのバイパス区間については、平成 22 年 12 月に暫定 2 車線で供用したところ。 ○ 残区間となる町道芦谷線から泉佐野市境界までの現道拡幅区間については、財政再建プログラム（案）を受けて一時休止となっている。 ○ 一時休止路線については、関連事業の進捗や隣接道路の供用等により、必要性が高まっているか、事業区間や幅員の見直し等により、事業費が大幅に縮減され、早期の効果発現が可能であるか、などの観点から事業再開について検討することとしている。 	

<p style="text-align: center;">熊 取 町</p> <p style="text-align: center;">4 4 番</p>	<p>(要 望)</p> <p>(旧) 170 号線の歩道設置・段差解消・交差点改良等、交通安全・渋滞対策の推進を求める。</p>
<p>(回 答)【都市整備部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国道(旧)170号については、朝和口交差点付近から保育所までの340mの整備が完了し、中央小学校から西側の160mについても、平成22年10月に整備が完了したところ。 ○ 中央小学校から(旧)NTT熊取ビル間の歩道設置については、現在進めている整備箇所を優先させていくことから、当面新規事業の着手は困難である。 ○ また、段差解消等のバリアフリー化については、バリアフリー基本構想に位置付けられた特定道路や、公共施設や福祉施設などを結ぶ経路を中心に、引き続き重点化を図りながら、バリアフリー化を進めていく。 ○ 大久保東交差点の改良等については、都市計画道路大阪岸和田南海線の一部開通による交通量の変化が大久保東交差点に与える影響を把握するため、平成23年2月に交通量等の調査を行ったところ。今後、この結果を踏まえ、交差点改良事業の必要性等について熊取町と協議していく。 	

<p>熊取町</p> <p>45番</p>	<p>(要望)</p> <p>府道泉佐野熊取線・熊取西交差から大久保北1丁目に至る区間の歩道拡幅、段差解消を求める。</p>
<p>(回答)【都市整備部】</p> <p>○ 府道泉佐野熊取線の歩道拡幅については、現在進めている整備箇所を優先させていくことから、当面新規事業の着手は困難である。</p> <p>○ また段差解消等のバリアフリー化については、バリアフリー基本構想に位置付けられた特定道路や、公共施設や福祉施設などを結ぶ経路を中心に、引き続き重点化を図りながら、バリアフリー化を進めていく。</p>	

<p>熊取町</p> <p>46番</p>	<p>(要望)</p> <p>河川改修</p> <p>1. 二級河川住吉川について、河川改修の推進を図られたい。</p> <p>2. 見出川（大宮橋～穴釜橋区間）の砂防事業を推進されたい。</p>
<p>(回答)【都市整備部】</p> <p>1. 二級河川住吉川の河川改修の推進について</p> <p>○ 住吉川については、地域の歴史・文化などの特性に配慮し、親水性のある河川空間として整備できるよう、ワークショップや懇話会で得られた意見をもとに、煉瓦館周辺における河川整備の具体案を作成したところ。今後、その案をベースに整備後の維持管理や利活用について、さらに検討を進めることとしている。</p> <p>○ 引き続き、地元や熊取町等の協力を得ながら、河川整備計画を策定し、下流の佐野川の改修が終わり次第、早期に事業化できるよう取組んでいく。</p> <p>2. 見出川（大宮橋～穴釜橋区間）の砂防事業の推進について</p> <p>○ 見出川の砂防事業については、平成20年度、国と新規箇所採択の協議を行っており、平成21年度から事業化を行った。</p> <p>○ 平成23年度は、永楽橋下流区間（L＝約200m）の用地境界立会を行い、平成24年度には用地買収を予定している。</p> <p>○ 今後とも本府の財政状況を踏まえながら、事業を推進していく。</p>	

<p>泉南郡田尻町</p> <p>47番</p>	<p>(要 望)</p> <p>田尻町道北りんくう嘉祥寺線全線を駐車禁止区域に指定して下さい。</p> <p>(趣 旨)</p> <p>昨年 11 月に要望して依頼、保管法にもとづいて所管警察署による交通指導取り締まりなどによって迷惑駐車排除の効果があげつつあるものの、解決にいたっていない。</p> <p>迷惑駐車完全排除には駐車規正が必要である。ひきつづき交通指導取り締まりをすすめていただきつつも駐車規正へとすすんでいただきたい。</p>
<p>(回 答)【警察本部】</p> <p>駐車規制を所望される町道北りんくう嘉祥寺線は、地域住民に密着した生活道路であることから、そのほとんどが地元住民によるものであり、駐車規制を実施するために必要な道路整備の進捗状況や地元のコンセンサスの状況が未だ整っていないと聞いている。</p> <p>これらの進捗状況を踏まえながら、引き続き府公安委員会による駐車規制の必要性について検討を行うこととする。</p> <p>なお、保管場所法に抵触するような本件道路での駐車車両については、地域住民による働き掛けや所轄警察署による交通指導取締りによって、排除を進めていきたい。</p>	

<p>高石市</p> <p>48番</p>	<p>(要望)</p> <p>海釣り公園の建設</p>
<p>(回答)【都市整備部】</p> <p>○ 府民が水辺に親しむことのできる水辺環境を創出するため、海釣りもできる場づくりは必要と考える。</p> <p>○ 海釣り公園については、府が管理・運営を含めて事業化を図ることは財政状況等から困難であるが、海釣りも出来る場づくりについては、地元市による管理・運営等について協議しながら検討していきたいと考えている。</p>	